

二本松市地域防災計画（火山災害対策）の修正案に関する意見

[令和4年3月18日]

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第1部 第1章 第2節 火山地域市町村
1	意見等	構成機関	福島地方気象台
		那須岳の市町村から、泉崎村、中島村、矢吹町を削除する。	
	理由等 (検討経過)	福島県地域防災計画と整合を図るため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第1部 第2章 3 1899年(明治32年)噴火
2	意見等	構成機関	三浦委員
		最新の学術論文（藤縄・他、2006）の記載内容（下記の通り）に準拠すべき。 <ここから> 3. 1899年（明治32年） 噴火 1899年8月に沼ノ平火口内の2,3の噴気孔が活発化し、同月24日23時半頃には沼ノ平中央やや南西よりから大音響とともに噴火した。噴煙も立ちのぼり、降灰は東方約8kmまでの範囲で観測された。翌25日には同火口から硫黄泥を高さ20～55m程度まで繰り返し噴出した後、沈静化した。跡には、東西35m南北30m程の楕円形火口が認められた。同年11月11日には、8月と同一場所で噴火し、黒煙を吐出、岩石を飛散させ、約3時間で収まった。翌12日19時半頃、前日より規模の大きい噴火が発生した。沼ノ平内に、重さ約70～400kg弱の岩塊が飛散し、火山灰が層厚6～60cmで堆積した。この時、火口縁の陥落や拡大により、平均半径約55mの凹地が形成された。 [参考文献：藤縄明彦・他（2006）安達太良火山，1900年爆発的噴火の再検討。火山，51，311-325.]	
	理由等 (検討経過)	擬音語（「ゴーゴー」など）が使用されているなど、公的文書として相応しくないため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第1部 第2章 4 1900年(明治33年)噴火
3	意見等	構成機関	三浦委員
		最新の学術論文（藤縄・他、2006）の記載内容（下記の通り）に準拠すべき。 <ここから> 4. 1900年（明治33年） 噴火 1900年7月17日16時頃に沼ノ平の火口南縁船明神山下方の位置で、最初の小爆発（第1回目の噴火）が発生した。引き続いて18時頃から約30分間に3回の爆発的噴火が起こった。この後まもなく最大規模（第4回目）の爆発的噴火が発生した。この噴火に際して噴石放出、降灰に加えて疾風が発生し、西方に指向したものは硫黄川沿いを流走した。これらの噴出物等により、火口内にあった硫黄精錬所の作業員が被災し、沼ノ平火口中央部の噴火口形成に伴って精錬所は壊滅消失した。その他、作業員用の生活居住棟もすべて疾風と降灰により全壊・埋没した。この後、活動はほどなく終息した。噴火直後の調査によれば、この時、長径300m、短径155m、深さ約30mの火口が形成された。この火口の底には18の噴気孔が形成された。 [参考文献：藤縄明彦・他（2006）安達太良火山，1900年爆発的噴火の再検討。火山，51，311-325.]	
	理由等 (検討経過)	記載されている数値（「0.004km ³ ないし0.0011km ³ 、爆発の総エネルギーは1022エルグ程度」など）の出典が不明であり、公的文書として相応しくないため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第1部 第2章 4
4	意見等	構成機関	福島地方気象台
		2段落3行目の「新火口内には18個ほどの高温な噴気孔ができ、」を「新火口内には18個ほどの高温な噴気孔ができ、」に修正する。 2段落5行目の「最も噴気活動が活発なものは新火口の西部であった。」を「最も噴気活動が活発なものは新火口の西部であった。」に修正する。 4段落1行目の「この爆発の前兆らしい異常現象として挙げられたものには噴気の活発化ないし小爆発のほか、」を「この爆発の前兆らしい異常現象として挙げられたものには噴気の活発化ないし小爆発のほか、」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	修正漏れ	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第2部 第2章 第1節
5	意見等	構成機関	石川委員
		今回の書面開催の資料3及び資料7「安達太良山の噴火警戒レベル」の表の内容に合わせて修正する。	
	理由等 (検討経過)	噴火警戒レベル表の改定及び噴火警戒レベル4キーワード変更のため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第2部 第2章 第1節
6	意見等	構成機関	猪苗代町
		噴火警戒レベルの入れ替えにおいて、変更後レベル表で「レベル4（避難準備）」と記載があるのを「レベル4（高齢者等避難）」にと修正すべき。	
	理由等 (検討経過)	噴火警戒レベル4キーワード変更のため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第2部 第2章 第1節
7	意見等	構成機関	福島地方気象台
		安達太良山噴火警戒レベルの表を別紙に差し替える。	
	理由等 (検討経過)	災対法改正(令和3年5月)に伴う、噴火警戒レベル4のキーワード変更が反映されていないため。 レベル1の欄の「白色噴煙」は、火山防災協議会の承認を経て「噴気」に改められる予定であるため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第2部 第2章 第1節
8	意見等	構成機関	福島地方気象台
		「気象庁地震火山部が、」を「気象庁地震火山部及び仙台管区気象台が、」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	記述の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第5編 第2部 第2章 第2節 噴火警報等伝達系統図
9	意見等	構成機関	福島地方気象台
		図の仙台管区気象台の右側の矢印の先を「東北管区警察局」から「警察庁本庁」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	噴火警報等の伝達ルートが令和3年3月31日から、仙台管区気象台→警察庁本庁へ変更になったため。 なお、当該箇所は資料4-3では適正に記述されている。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第1部 第1章 第2節 火山地域市町村
10	意見等	構成機関	福島県危機管理部
		那須岳の火山地域市町村から泉崎村、中島村、矢吹町を削除する。	
	理由等 (検討経過)	記述の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第1部 第2章 4 1900年(明治33年)噴火
11	意見等	構成機関	福島県警察本部
		2段落4行目の「最も <u>墳</u> 気活動が活発」を「最も <u>噴</u> 気活動が活発」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	修正漏れ	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第1部 第2章 5 1950年(昭和25年)噴煙
12	意見等	構成機関	福島地方気象台
		「2月25日、安達太良山の <u>墳</u> 気孔に約50mの噴煙が上がるのを確認した。」を「2月25日、安達太良山の <u>噴</u> 気孔に約50mの噴煙が上がるのを確認した。」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	修正漏れ	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第1部 第2章 5 1950年(昭和25年)噴煙
13	意見等	構成機関	福島県警察本部
		「 <u>墳</u> 気孔」を「 <u>噴</u> 気孔」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	修正漏れ	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第1部 第2章 6
14	意見等	構成機関	福島地方気象台
		「新しく小規模な <u>墳</u> 気地帯が確認された。」を「新しく小規模な <u>噴</u> 気地帯が確認された。」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	修正漏れ	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第1部 第2章 6
15	意見等	構成機関	福島県警察本部
		「 <u>墳</u> 気地帯」を「 <u>噴</u> 気地帯」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	修正漏れ	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第2部 第1章 第3節 2 (1)
16	意見等	構成機関	福島県危機管理部
		火山の異常現象を発見した場合の通報に関して、情報連絡系統図を掲載すべきではないか。	
	理由等 (検討経過)	活火山法第6条第1項第1号に基づく記述。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第2部 第2章 第1節
17	意見等	構成機関	長橋委員
		噴火警戒レベル1の過去事例、「 <u>白</u> 色噴煙」を「 <u>噴</u> 気」に修正する。	
	理由等 (検討経過)	噴火警戒レベル表の改定のため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第2部 第2章 第1節
18	意見等	構成機関	石川委員
		今回の書面開催の資料3及び資料7「安達太良山の噴火警戒レベル」の表の内容に合わせて修正する。	
	理由等 (検討経過)	噴火警戒レベル表の改定及び噴火警戒レベル4キーワード変更のため。	

	該当箇所	ページ	該当項目
			第5編 第2部 第2章 第1節 安達太良山噴火警戒レベル表
19	意見等	構成機関	安達地方広域行政組合消防本部
			<ul style="list-style-type: none"> ・表中のレベルキーワードの部分で「4（避難準備）」を「4（高齢者等避難）」へ修正してはどうか。 ・同表中のレベル4の部分の住民等の行動及び登山者・入山者等への対応の文言を「警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。要配慮者及び特定地域の避難等が必要。」を「警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者及び特定地域の避難、住民の避難の準備等が必要。」に修正してはどうか。
	理由等 (検討経過)	気象庁では令和3年12月に同様の修正を行ったため。	

※福島地方気象台からの意見については、仙台管区気象台・山形地方気象台・福島地方気象台で意見をすり合わせのうえ、当該3委員まとめた意見となっています。

安達太良山 噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワー)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね4km以内の居住地域に大きな噴石が飛散するような噴火が発生、あるいは切迫している(火砕流・火砕サージは居住地域近くまで)。 融雪型火山泥流が居住地域に到達、あるいは切迫している。 <p>【過去事例】 有史以降の事例なし</p>
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者及び特定地域の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね4km以内の居住地域に大きな噴石が飛散するような噴火の可能性(火砕流・火砕サージは居住地域近くまで)。 融雪型火山泥流が居住地域に影響を及ぼす噴火の可能性。 <p>【過去事例】 有史以降の事例なし</p>
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。登山禁止・入山規制など危険な地域への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難、高齢者等の要配慮者の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね2.5km以内に大きな噴石が飛散、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が流下するような噴火の発生、またはその可能性。 <p>【過去事例】 1900年7月17日：沼ノ平火口で水蒸気噴火</p>
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね1km以内に大きな噴石が飛散するような噴火の発生、またはその可能性。 <p>【過去事例】 1899年8月24日：沼ノ平火口で水蒸気噴火</p>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏。 状況により火口内に影響する程度の火山灰や火山ガス等の噴出。 <p>【過去事例】 1996年9月：白色噴煙30m、沼ノ平中央部で泥が噴出し直径100mに飛散 2000年2月：一時的に噴気が300mまで上がる</p>

※特定地域とは、居住地域よりも安達太良山の想定火口に近い所に位置する、または孤立が想定される集客施設を指す。

居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがある。

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。